

公売財産明細書(不動産)

売却区分番号	姫25－4	見 積 価 格	1,050,000円
		公 売 保 証 金	110,000円
財産の表示	土地 所在 : 姫路市大津区天満字洲崎 地番 : 1053番 地目 : 宅地 地積 : 271・07平方メートル		
	(不動産登記簿の表示による)		
公法上の規制	都市計画区分	市街化区域	
	用途地域	第一種中高層住居専用地域	
	建蔽率	60%	
	容積率	150%	
接道条件	北側が幅員約1.5～2mの市道に接面している。		
物件の概要	地 勢	平坦	
	画地条件	間口約11.0m、奥行約25.0m	
	形 状	ほぼ長方形	
供給処理施設	上水道	前面道路に配管済み	
	公共下水道	前面道路に配管済み	
	都市ガス	なし	
使用状況及び 賃貸借関係等	空き地。外観より、維持管理はされていないものと見受けられる。 調査したところ、西側隣接地との境界が曖昧である。		
買受人の資格 その他の要件	国税徴収法第92条、第108条等法令の規定により買受人となることができない者は、買受人となることができません。 その他別に定める「公売の手引き」のとおり		
最寄駅等	バス停「大津小学校南口」停から西方約200mに位置する。 山陽電気鉄道網干線「山陽天満」駅から西方約1200mに位置する。		
特記事項	1. 文化財保護法に規定される周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれていない。 2. 土壌汚染の可能性は低いものと思われるが、現地での調査は行っていないため、不明である。なお、不動産鑑定士の調査の範囲内においては、土壌汚染の端緒は確認されなかった。		

注意事項	1. 公売を中止する場合がありますので、入札前にご確認ください。 2. 入札される際には、あらかじめ公売財産の現況等を確認し、登記簿を閲覧するなどした上で行ってください。 3. 境界確定は、買受人と隣接地所有者との間で行ってください。 4. 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、姫路市は、担保責任等を負いません。 5. 姫路市は公売財産の引渡しの義務を負いません。不動産登記上の権利移転のみを行います。 6. 公売財産内の動産の処理については、所有者と協議してください。 7. 土壌汚染やアスベスト等に関する専門的な調査は行っておりません。 8. 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。
------	--

問合せ先

姫路市財政局税務部納税課 電話 079-221-2289

売却区分番号

姫25-4

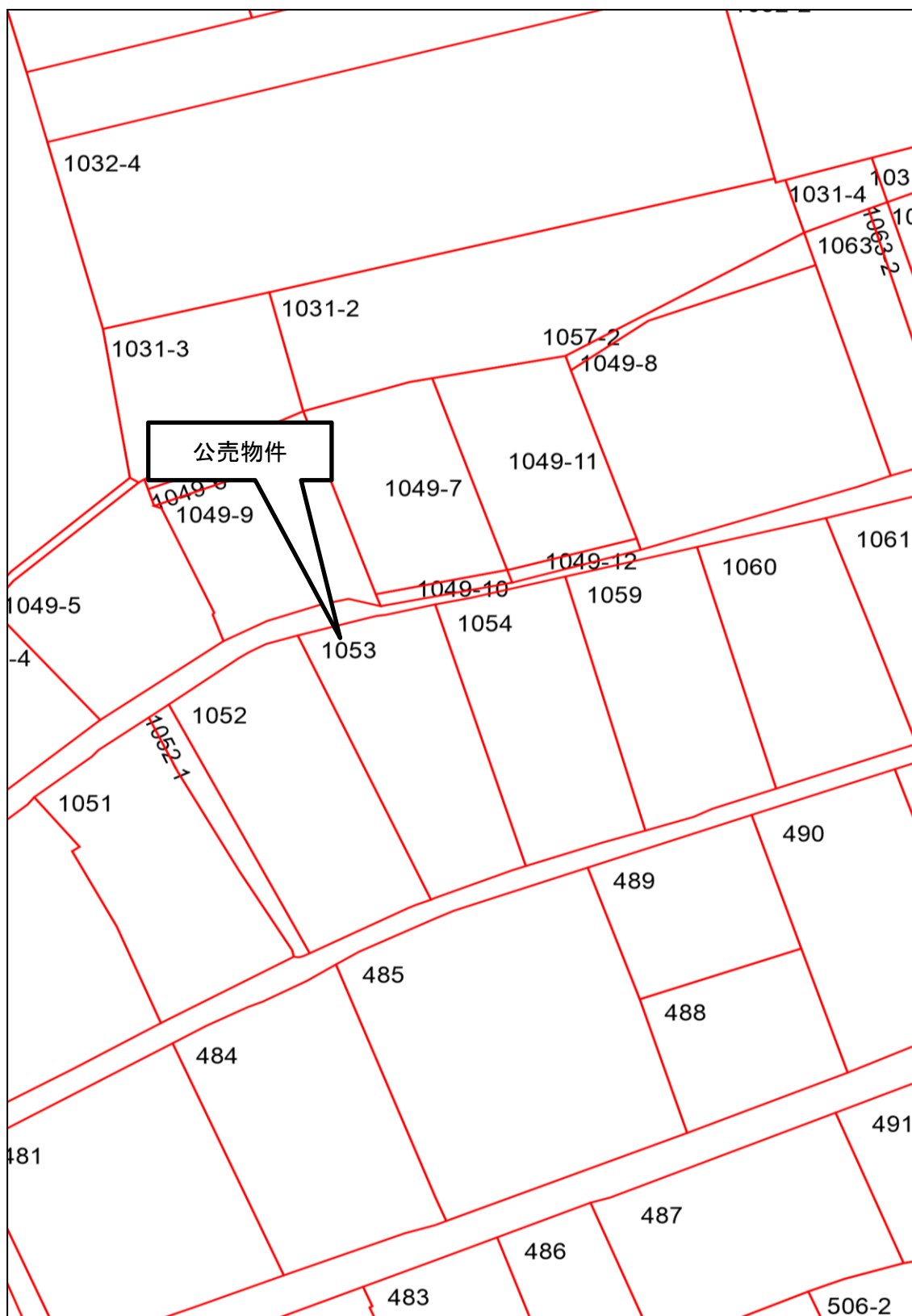
所在図



売却区分番号

姫25-4

見取図



売却区分番号

姫25-4

写真

